

# 日本人拉致問題の早期解明を求める意見書

去る9月17日、小泉首相と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の金正日総書記による初めての首脳会談が行われ、国交正常化に向けた交渉の再開に合意しました。戦後半世紀にわたり敵対してきた日朝関係が、この会談を契機に正常化し、両国の関係が改善されることを望むものであります。

しかし、この会談の中で日本国民にとって長年の懸案であり、最大の焦点であった日本人拉致問題について、拉致された人のうち8人が死亡し、生存者は5人という悲惨な結末が明らかになりました。これまで、「拉致の事実はない」としてきた北朝鮮が、拉致の事実を認め、謝罪したとはいえ、被害者の無念や家族、関係者の怒り、悲しみを思えばとうてい許すことはできません。千代田区議会は、国家犯罪である拉致事件に強く抗議するものであります。

日朝国交正常化交渉は、10月にも再開されると聞き及んでいますが、日本人拉致問題の全容を早急に解明し、被害者の家族や国民に対して、真相を明らかにしない限り、日朝国交正常化など考えられません。

今回の北朝鮮の対応は、拉致事件が日本の国家主権を侵害し、それが断じて許されない犯罪行為であることを正式に認めたものであります。この忌まわしい拉致がどう実行され、被害者がいつ、どこで、どのように亡くなったのか、今回の発表がすべてなのか、さらに、拉致犯罪の責任者はだれなのか、すべてを明らかにする必要があります。

よって千代田区議会は区民とともに、国会及び政府に対し、一日も早く拉致問題の全容を解明し、その内容を明らかにすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成14年9月30日

千代田区議会議長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
外務大臣  
国家公安委員会委員長

宛